

越前市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

| 変 更 後   | 変 更 前             |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
|---|-------------------|----|--------------------|----------|-------------------------|----------|--------------------|-------------------|--|------|----|--------------------|----------|-------------------------|----------|--------------------|-------------------|
| <p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 具体的な数値目標の考え方</p> <p>目標指標 1-① 市民交流施設の利用者数</p> <p>○主要事業である新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果として、新庁舎周辺の市民交流施設の利用者数（H33）を設定する。</p> <p><b>数値目標の設定</b></p> <p>・中心市街地の市庁舎周辺の既存交流施設（※1）の年間利用者数の現況値（平成 27 年度）を基準に、新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果を加算して目標値を設定する。</p> <p><b>※1</b> 市庁舎周辺の既存交流施設は、生涯学習センター・市民ホールと福祉健康センター（アルプラザ武生内）の 2 施設（P.4 参照）とする。一般利用者の年間利用者数を対象とする。</p> <p>■数値目標の積算</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">積算根拠</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉健康センター増床の効果（※2）</td> <td style="text-align: right;">33,168 人</td> </tr> <tr> <td>②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2）</td> <td style="text-align: right;">44,255 人</td> </tr> <tr> <td>数値目標（①+②）：平成 33 年度</td> <td style="text-align: right;">77,423 人≒77,420 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>※2</b> 新庁舎建設事業（交流施設）における「新庁舎市民交流スペースの新設」と、それに伴う「福祉健康センターの機能分担による増床（<u>（仮称）市民センター整備事業</u>）」及び<u>関連する</u>ソフト事業により、利用者数を以下のように設定する。</p> <p>&lt;福祉健康センター増床の効果&gt;</p> <p>福祉健康センターの増床前後は、平成 25 年度から平成 27 年度までの平均利用者数 32,668 人／年が維持されると見込み、平成 33 年度以降、平均利用者数に加えて、地域子育て支援センター運営事業等の新規イベント開催により 500 人を見込む。</p> <p>○平成 33 年度：32,668 人+500 人=33,168 人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><b>【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】</b></p> <p>・講演会の開催：@250 人×2 回=500 人</p> </div> <p><u>これらに加え、（仮称）市民センター整備事業により利用者数の増加が見込まれる。</u></p> <p>&lt;新庁舎市民交流スペースの整備効果&gt;</p> <p>新庁舎市民交流スペース整備前の生涯学習センター・市民ホールにおける平成 25 年度から平成 27 年度までの平均利用者数 30,281 人／年が、新庁舎市民交流スペース整備後も維持されると見込み、これに加えて、大学連携事業等の新規イベント開催により 800 人、及び武生中央公園再整備に伴い文化センター中ホールを廃止するため、中ホールで開催されていた文化イベントを同スペースで開催し、その効果 2,074 人を見込む。</p> <p>○平成 33 年度：30,281 人+800 人+2,074 人=33,155 人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><b>【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】</b></p> </div> | 積算根拠              | 数値 | ①福祉健康センター増床の効果（※2） | 33,168 人 | ②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2） | 44,255 人 | 数値目標（①+②）：平成 33 年度 | 77,423 人≒77,420 人 | <p>3. 中心市街地活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 略</p> <p>[3] 略</p> <p>[4] 具体的な数値目標の考え方</p> <p>目標指標 1-① 市民交流施設の利用者数</p> <p>○主要事業である新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果として、新庁舎周辺の市民交流施設の利用者数（H33）を設定する。</p> <p><b>数値目標の設定</b></p> <p>・中心市街地の市庁舎周辺の既存交流施設（※1）の年間利用者数の現況値（平成 27 年度）を基準に、新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果を加算して目標値を設定する。</p> <p><b>※1</b> 市庁舎周辺の既存交流施設は、生涯学習センター・市民ホールと福祉健康センター（アルプラザ武生内）の 2 施設（P.4 参照）とする。一般利用者の年間利用者数を対象とする。</p> <p>■数値目標の積算</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">積算根拠</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉健康センター増床の効果（※2）</td> <td style="text-align: right;">33,168 人</td> </tr> <tr> <td>②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2）</td> <td style="text-align: right;">44,255 人</td> </tr> <tr> <td>数値目標（①+②）：平成 33 年度</td> <td style="text-align: right;">77,423 人≒77,420 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>※2</b> 新庁舎建設事業（交流施設）における「新庁舎市民交流スペースの新設」と、それに伴う「福祉健康センターの機能分担による増床」、<u>及び両施設における</u>ソフト事業により、利用者数を以下のように設定する。</p> <p>&lt;福祉健康センター増床の効果&gt;</p> <p>福祉健康センターの増床前後は、平成 25 年度から平成 27 年度までの平均利用者数 32,668 人／年が維持されると見込み、平成 33 年度以降、平均利用者数に加えて、地域子育て支援センター運営事業等の新規イベント開催により 500 人を見込む。</p> <p>○平成 33 年度：32,668 人+500 人=33,168 人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><b>【福祉健康センターでの新規イベント開催による利用者数】</b></p> <p>・講演会の開催：@250 人×2 回=500 人</p> </div> <p><b>新規追加</b></p> <p>&lt;新庁舎市民交流スペースの整備効果&gt;</p> <p>新庁舎市民交流スペース整備前の生涯学習センター・市民ホールにおける平成 25 年度から平成 27 年度までの平均利用者数 30,281 人／年が、新庁舎市民交流スペース整備後も維持されると見込み、これに加えて、大学連携事業等の新規イベント開催により 800 人、及び武生中央公園再整備に伴い文化センター中ホールを廃止するため、中ホールで開催されていた文化イベントを同スペースで開催し、その効果 2,074 人を見込む。</p> <p>○平成 33 年度：30,281 人+800 人+2,074 人=33,155 人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><b>【新庁舎市民交流スペースでの新規イベント開催による利用者数】</b></p> </div> | 積算根拠 | 数値 | ①福祉健康センター増床の効果（※2） | 33,168 人 | ②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2） | 44,255 人 | 数値目標（①+②）：平成 33 年度 | 77,423 人≒77,420 人 |
| 積算根拠  | 数値                |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| ①福祉健康センター増床の効果（※2）  | 33,168 人          |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| ②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2）   | 44,255 人          |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| 数値目標（①+②）：平成 33 年度  | 77,423 人≒77,420 人 |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| 積算根拠  | 数値                |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| ①福祉健康センター増床の効果（※2）  | 33,168 人          |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| ②新庁舎建設事業（交流施設）の整備効果（※2）   | 44,255 人          |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |
| 数値目標（①+②）：平成 33 年度  | 77,423 人≒77,420 人 |    |                    |          |                         |          |                    |                   |  |      |    |                    |          |                         |          |                    |                   |

- ・演奏会の開催：@200人×2回=400人
- ・講座の開催：@100人×4回=400人

上記に加え、新庁舎建設事業（交流施設）により整備された外部空間（740席を予定）を活用して、新たな市民等が主体となった集客イベントや活動を平成33年度から年15回開催する。

○平成33年度：740人/回×15回=11,100人

以上より、平成33年度：33,155人+11,100人=44,255人

【外部空間の利用予定席数の設定根拠】

- ・外部空間は1,480席程度の収容が可能な広さを有しているが、イベントや活動では外部空間を全部使うのではなく、機材関係の設置・撤収等で車による搬入・搬出を考慮した駐車スペース、露店等のブースなどの利用や中心市街地内のイベント開催実績を踏まえ、半分の740席を活用する。
- ・席数は、現在、中心市街地において主要なイベントや活動の開催場所となっている蔵の辻におけるH28年度の来場者実績（500人～1000人の来場）、開催回数と来場者数をカウントしていたH19～H23の実績を参考に設定する。  
 ※牛なで天神まつり/GreenJazz 蔵の辻：500人、  
 ハンギングバスケットコンテスト：1,000人  
 結の祭第1部（カレー王国）/伊勢太神総舞：1,000人  
 ※H19：500人/回、H20：924人/回、H21：934人/回、H22：1168人/回、H23：700人/回

【イベント回数の設定根拠】

- ・イベント回数の設定は、本市の場合、冬場（12月～1月）は雪のため利用できない可能性が高いことと梅雨場の6月を除き、3月から11月の中の8ヵ月が想定期間となります。3月、4月、5月、7月、8月、9月、10月を各2回の計14回、残りの11月は1回、合計15回を想定する。

以上を踏まえ、平成28年度以降の市民交流施設の利用者数を下表のように設定する。

| (単位：人)                              | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福祉健康センターの利用者数                       | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 33,168 |
| 新庁舎市民交流スペースの利用者数<br>(平成32年度秋以降供用開始) | —      | —      | —      | —      | 8,288  | 33,155 |
| 外部空間活用による効果                         | —      | —      | —      | —      | —      | 11,100 |
| 合計                                  | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 40,956 | 77,423 |

■数値目標設定

※図表（略）

目標指標2-① 施策による移住者数

○各種住宅施策の推進や福祉住環境の向上、まちなか居住のPRの効果として、施策による移住者数を設定する。  
(移住者数とは、住宅施策によって中心市街地活性化区域内に転入・転居した人数)

数値目標の設定

- ・住宅施策に関して過年度の実績を踏まえ、計画期間内における施策による移住者数を設定する。

■数値目標の積算

| 積算根拠                                      | 数値   |
|---|------|
| ①新婚夫婦定住化支援事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※1)    | 120人 |
| ②まちなか住宅取得推進事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※2)   | 173人 |
| ③まちなか共同住宅整備推進事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※3) | 90人  |
| ④その他住宅施策：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※4)        | 24人  |

- ・演奏会の開催：@200人×2回=400人
- ・講座の開催：@100人×4回=400人

上記に加え、新庁舎建設事業（交流施設）により整備された外部空間（740席を予定）を活用して、新たな市民等が主体となった集客イベントや活動を平成33年度から年15回開催する。

○平成33年度：740人/回×15回=11,100人

以上より、平成33年度：33,155人+11,100人=44,255人

【外部空間の利用予定席数の設定根拠】

- ・外部空間は1,480席程度の収容が可能な広さを有しているが、イベントや活動では外部空間を全部使うのではなく、機材関係の設置・撤収等で車による搬入・搬出を考慮した駐車スペース、露店等のブースなどの利用や中心市街地内のイベント開催実績を踏まえ、半分の740席を活用する。
- ・席数は、現在、中心市街地において主要なイベントや活動の開催場所となっている蔵の辻におけるH28年度の来場者実績（500人～1000人の来場）、開催回数と来場者数をカウントしていたH19～H23の実績を参考に設定する。  
 ※牛なで天神まつり/GreenJazz 蔵の辻：500人、  
 ハンギングバスケットコンテスト：1,000人  
 結の祭第1部（カレー王国）/伊勢太神総舞：1,000人  
 ※H19：500人/回、H20：924人/回、H21：934人/回、H22：1168人/回、H23：700人/回

【イベント回数の設定根拠】

- ・イベント回数の設定は、本市の場合、冬場（12月～1月）は雪のため利用できない可能性が高いことと梅雨場の6月を除き、3月から11月の中の8ヵ月が想定期間となります。3月、4月、5月、7月、8月、9月、10月を各2回の計14回、残りの11月は1回、合計15回を想定する。

以上を踏まえ、平成28年度以降の市民交流施設の利用者数を下表のように設定する。

| (単位：人)                              | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福祉健康センターの利用者数                       | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 33,168 |
| 新庁舎市民交流スペースの利用者数<br>(平成32年度秋以降供用開始) | —      | —      | —      | —      | 8,288  | 33,155 |
| 外部空間活用による効果                         | —      | —      | —      | —      | —      | 11,100 |
| 合計                                  | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 32,668 | 40,956 | 77,423 |

■数値目標設定

※図表（略）

目標指標2-① 施策による移住者数

○各種住宅施策の推進や福祉住環境の向上、まちなか居住のPRの効果として、施策による移住者数を設定する。  
(移住者数とは、住宅施策によって中心市街地活性化区域内に転入・転居した人数)

数値目標の設定

- ・住宅施策に関して過年度の実績を踏まえ、計画期間内における施策による移住者数を設定する。

■数値目標の積算

| 積算根拠  | 数値   |
|---|------|
| ①新婚夫婦定住化支援事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※1)      | 120人 |
| ②まちなか住宅取得支援事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※2)     | 173人 |
| ③まちなか優良共同住宅整備促進事業：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※3) | 90人  |
| ④その他住宅施策：平成28年度から平成33年度までの支援者数(※4)          | 24人  |

|  |           |  |
|--|-----------|--|
| <b>空き家等リフォーム支援事業</b>                           |           |  |
| <b>多世帯同居・近居住まい推進事業</b>                         |           |  |
| ⑤施策による移住者数 (①+②+③+④)<br>:平成28年度から平成33年度までの支援者数 | 407人≒400人 |  |

※1 平成28年度以降は、新婚夫婦定住化支援事業を推進するとともに、雇用促進対策事業（UIJターン就職奨励金）や創業支援事業等の雇用関連の施策とも連携を図り、年間10件の利用を目標として設定する。

|           | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 目標件数      | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| 施策による支援者数 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 |

【目標件数の設定根拠】  
・新婚夫婦定住化支援事業の利用実績は、平成25年度：5件、平成26年度：11件、平成27年度：9件、年平均8.3件の実績であった。越前市総合戦略の中のKPI：新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数600人/5年間（120人/年）は、過去2年間の平均106人をもとに、今後住宅整備が図られることを見込み設定している。この実績の106人を1.13倍した120人をKPIに設定していることから、新婚夫婦定住化支援事業の実績8.3件/年を1.13倍した9.37件≒10件/年を目標として設定している。

※2 まちなか住宅取得支援事業は平成27年度から始まった施策である。平成27年度は3件の実績がある。平成28年度以降は、まちづくり会社や不動産協会との連携により、まちなか住宅取得支援事業を推進するとともに、雇用関連の施策や子育て支援関連の施策とも連携を図り居住環境の魅力づくりを進めることで、戸建住宅の建設実績を参考に目標戸数を設定する。

|           | H28           | H29           | H30           | H31           | H32 | H33 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|-----|
| 目標件数      | 8戸            | 9戸            | 9戸            | 9戸            | 10戸 | 10戸 |
| 施策による支援者数 | 25.6人<br>≒25人 | 28.8人<br>≒28人 | 28.8人<br>≒28人 | 28.8人<br>≒28人 | 32人 | 32人 |

※平成22年度国勢調査：福井県の一戸建てにおける1世帯当たりの人員 3.2人

【目標戸数の設定根拠】  
・本支援事業導入前の平成21年度から平成25年度の5年間で、戸建住宅の確認申請件数は延べ53戸、年平均10.6戸である。直近の件数を見ると、平成23年度：10戸、平成24年度：8戸、平成25年度：16戸（消費増税前）である。（平成25年度を除いた4年間の平均は年9.25件）

※3 平成21年度から平成27年度までの7年間における優良共同住宅整備事業の実績は、平成23年度 25戸、平成26年度 10戸、延べ35戸である。（年平均5戸）  
民間事業者の動きを鑑みるとともに、過去の実績を維持していくこととし、6年間の支援者数を次表のように設定する。

|       | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ①目標件数 | 5戸  | 25戸 | 5戸  | 5戸  | 5戸  | 5戸  |
| ②支援者数 | 9人  | 45人 | 9人  | 9人  | 9人  | 9人  |

※平成22年度国勢調査：福井県の共同住宅における1世帯当たりの人員 1.8人

※4 その他施策で年2件程度の実績を目標とする。6年間の支援者数は次のようになる。  
H28～H31：各年1件×3人×4年=12人  
H32～H33：各年2件×3人×2年=12人

|  |           |  |
|--|-----------|--|
| <b>まちなか空き家等リフォーム支援事業</b>                       |           |  |
| <b>多世帯同居リフォーム支援事業</b>                          |           |  |
| ⑤施策による移住者数 (①+②+③+④)<br>:平成28年度から平成33年度までの支援者数 | 407人≒400人 |  |

※1 平成28年度以降は、新婚夫婦定住化支援事業を推進するとともに、雇用促進対策事業（UIJターン就職奨励金）や創業支援事業等の雇用関連の施策とも連携を図り、年間10件の利用を目標として設定する。

|           | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 目標件数      | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 |
| 施策による支援者数 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 |

【目標件数の設定根拠】  
・新婚夫婦定住化支援事業の利用実績は、平成25年度：5件、平成26年度：11件、平成27年度：9件、年平均8.3件の実績であった。越前市総合戦略の中のKPI：新婚夫婦家賃補助での市外からの転入者数600人/5年間（120人/年）は、過去2年間の平均106人をもとに、今後住宅整備が図られることを見込み設定している。この実績の106人を1.13倍した120人をKPIに設定していることから、新婚夫婦定住化支援事業の実績8.3件/年を1.13倍した9.37件≒10件/年を目標として設定している。

※2 まちなか住宅取得支援事業は平成27年度から始まった施策である。平成27年度は3件の実績がある。平成28年度以降は、まちづくり会社や不動産協会との連携により、まちなか住宅取得支援事業を推進するとともに、雇用関連の施策や子育て支援関連の施策とも連携を図り居住環境の魅力づくりを進めることで、戸建住宅の建設実績を参考に目標戸数を設定する。

|           | H28           | H29           | H30           | H31           | H32 | H33 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|-----|
| 目標件数      | 8戸            | 9戸            | 9戸            | 9戸            | 10戸 | 10戸 |
| 施策による支援者数 | 25.6人<br>≒25人 | 28.8人<br>≒28人 | 28.8人<br>≒28人 | 28.8人<br>≒28人 | 32人 | 32人 |

※平成22年度国勢調査：福井県の一戸建てにおける1世帯当たりの人員 3.2人

【目標戸数の設定根拠】  
・本支援事業導入前の平成21年度から平成25年度の5年間で、戸建住宅の確認申請件数は延べ53戸、年平均10.6戸である。直近の件数を見ると、平成23年度：10戸、平成24年度：8戸、平成25年度：16戸（消費増税前）である。（平成25年度を除いた4年間の平均は年9.25件）

※3 平成21年度から平成27年度までの7年間における優良共同住宅整備事業の実績は、平成23年度 25戸、平成26年度 10戸、延べ35戸である。（年平均5戸）  
民間事業者の動きを鑑みるとともに、過去の実績を維持していくこととし、6年間の支援者数を次表のように設定する。

|       | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ①目標件数 | 5戸  | 25戸 | 5戸  | 5戸  | 5戸  | 5戸  |
| ②支援者数 | 9人  | 45人 | 9人  | 9人  | 9人  | 9人  |

※平成22年度国勢調査：福井県の共同住宅における1世帯当たりの人員 1.8人

※4 その他施策で年2件程度の実績を目標とする。6年間の支援者数は次のようになる。  
H28～H31：各年1件×3人×4年=12人  
H32～H33：各年2件×3人×2年=12人

合計：12人+12人=24人  
 (平成22年度国勢調査：福井県の一戸建てにおける1世帯当たりの人員3.2人≒3人)

【目標の設定根拠】  
 ・その他の施策である、「まちなか空き家等リフォーム支援事業（戸建て住宅対象）」の利用実績は、平成25年度：2件、平成26年度：0件、平成27年度：5件、年平均2.3件の実績であった。これまでの実績を維持していくことを目標として設定している。

これらに加え、「子育て世帯定住化支援事業」、「防火対策支援事業」により移住者数の増加が見込まれる。

■数値目標設定

※図表（略）

目標指標3-① 活性化に寄与する市民活動の回数 略

目標指標3-② 施策によるまちなか開業件数 略

[5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期  | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期   | その他の事項 |
|---|------|--|---|--------|
| [事業名]市道第1801号線整備事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1901号線整備事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1021号線改良事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1026号線改良事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1805号線改良事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)   | (略)    |
| [事業名]市道第1802号線改良事業<br>[内容]市道第1802号線の改良(L=820m W=14m)<br>[実施時期]平成30年度～平成34年度 | 越前市  | 中心市街地を代表する商店街がある総社通りのアーケード撤去に伴い、総社通りへのアクセシビリティの向上のための歩道改良事業、及び北府駅鉄道ミュージアム整備事業が予定されている北府駅までをつなぐ区間の歩道改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置]社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))<br>[支援時期]平成30年度～平成34年度 |        |
| [事業名]老朽危険空家解  | 越前市  | まちなか居住の阻害要因とな  | [支援措置]  |        |

合計：12人+12人=24人  
 (平成22年度国勢調査：福井県の一戸建てにおける1世帯当たりの人員3.2人≒3人)

【目標の設定根拠】  
 ・その他の施策である、「まちなか空き家等リフォーム支援事業（戸建て住宅対象）」の利用実績は、平成25年度：2件、平成26年度：0件、平成27年度：5件、年平均2.3件の実績であった。これまでの実績を維持していくことを目標として設定している。

新規追加

■数値目標設定

※図表（略）

目標指標3-① 活性化に寄与する市民活動の回数 略

目標指標3-② 施策によるまちなか開業件数 略

[5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期          | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-----------------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| [事業名]市道第1801号線整備事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名]市道第1901号線整備事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名]市道第1021号線改良事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名]市道第1026号線改良事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名]市道第1805号線改良事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| (4)からの移設              |      |                            |               |        |
| (4)からの移設              |      |                            |               |        |

|   |     |   |  |     |
|---|-----|---|--|-----|
| <u>体撤去事業</u><br>[内容]老朽危険空き家の解体撤去工事費の一部を補助<br>[実施時期]平成26年度～                |     | <u>っている老朽危険空き家の解体撤去を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u>  | <u>社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</u><br>[支援時期]平成30年度～平成32年度              |     |
| <u>[事業名]街並み景観整備助成事業</u><br>[内容]景観形成基準に適合する修景工事に対して補助金を交付<br>[実施期間]平成21年度～ | 越前市 | <u>中心市街地を代表する商店街がある総社通りなどの固有の地域資源である「越前国府1300年の歴史と文化」が感じられる街並み景観の形成を推進する事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> | <u>[支援措置]社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))</u><br>[支援時期]平成30年度～平成33年度 |     |
| [事業名]伝統的民家普及促進事業(略)   | (略) | (略)   | (略)  | (略) |

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期            | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|-------------------------|------|----------------------------|-------------------|--------|
| [事業名]北府駅鉄道ミュージアム整備事業(略) | (略)  | (略)                        | (略)               | (略)    |
| (2) ②に移設                |      |                            |                   |        |
| [事業名](都)武生中央線整備事業(略)    | (略)  | (略)                        | (略)               | (略)    |
| (2) ②に移設                |      |                            |                   |        |
| (2) ②に移設                |      |                            |                   |        |

|                     |     |     |     |     |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|
|                     |     |     |     |     |
| (4) からの移設           |     |     |     |     |
| [事業名]伝統的民家普及促進事業(略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|-------------------|--------|
| [事業名]北府駅鉄道ミュージアム整備事業(略)  | (略)  | (略)  | (略)               | (略)    |
| <u>[事業名]市道第1802号線改良事業</u><br>[内容]市道第1802号線の改良(L=670m W=14m)<br>[実施時期]平成30年度～平成34年度 | 越前市  | <u>中心市街地を代表する商店街がある総社通りのアーケード撤去に伴い、総社通りへのアクセス性の向上のための歩道改良事業、及び北府駅鉄道ミュージアム整備事業が予定されている北府駅までをつなぐ区間の歩道改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> |                   |        |
| [事業名](都)武生中央線整備事業(略)   | (略)  | (略)  | (略)               | (略)    |
| <u>[事業名]街並み景観整備助成事業</u><br>[内容]景観形成基準に適合する修景工事に対して補助金を交付<br>[実施期間]平成21年度～          | 越前市  | <u>中心市街地の固有の地域資源である「越前国府1300年の歴史と文化」が感じられる街並み景観の形成を推進する事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u>   |                   |        |
| <u>[事業名]老朽空き家解体撤去事業補助制度</u>  | 越前市  | <u>まちなか居住の阻害要因となっている老朽危険空き家の解体</u>   |                   |        |

|   |     |   |     |     |
|---|-----|---|-----|-----|
|   |     |   |     |     |
| [事業名]空き地・空き家活用事業 (略)  | (略) | (略)   | (略) | (略) |
| [事業名] (仮称) 市民センター整備事業<br>[内容] ゾーニング改修に対する費用の一部補助<br>[実施期間]平成 30 年度～平成 31 年度 | 越前市 | 屋内での「市民の憩いの広場」と位置づけ、子育て支援施設として屋内子ども広場を設置するなど、親子をはじめ多世代の市民が憩い、交流を図る施設とし、併せて、中心市街地の活性化のため、市民団体の活動拠点を集約して、生涯学習や子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動のさらなる支援など、市民交流の促進や恒常的な賑わいを創出する。 |     |     |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) 略
  - (3) 略
  - (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性  | 支援措置の内容及び実施時期                          | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| [事業名] まちなか住宅団地整備支援事業 (略)   | (略)  | (略)   | (略)                                    | (略)    |
| [事業名] まちなか住宅取得推進事業<br>[内容] 自ら居住するための住宅を建築、購入する取得費用の一部補助<br>[実施期間]平成 27 年度～ | 越前市  | 中心市街地において、まちなか居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区）） |        |

|   |     |   |     |     |
|---|-----|---|-----|-----|
| [内容] 老朽危険空き家の解体撤去工事費の一部を補助<br>[実施時期]平成26年度～ |     | 撤去を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 |     |     |
| [事業名]空き地・空き家活用事業 (略)                        | (略) | (略)                                       | (略) | (略) |
| 新規追加  |     |   |     |     |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) 略
  - (3) 略
  - (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性                                     | 支援措置の内容及び実施時期                          | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| [事業名] まちなか住宅団地整備支援事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)                                    | (略)    |
| [事業名] まちなか住宅取得支援事業<br>[内容] まちなかでの住宅取得に対して補助金を交付<br>[実施時期] 平成 27 年度 | 越前市  | まちなか居住促進のために、まちなかでの住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区）） |        |

|   |     |  |  |     |
|---|-----|--|--|-----|
|   |     |  | [実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度   |     |
| [事業名] 空き家等リフォーム支援事業<br>[内容] <u>売買・賃貸を目的に空き家をリフォームする場合にリフォーム費用の一部補助</u><br>[実施時期] 平成 25 年度～      | 越前市 | <u>中心市街地において、まちなか</u> 居住促進のために、空き家等のリフォームを支援することにより、既存ストックの活用を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。 | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |     |
| [事業名] まちなか空き家解体支援事業   | (略) | (略)  | (略)  | (略) |
| [事業名] 新婚夫婦定住化支援事業   | (略) | (略)  | (略)  |     |
| [事業名] まちなか共同住宅整備 <u>推進</u> 事業<br>[内容] <u>共同住宅を整備する個人又は法人に、共用部分に要する費用の一部補助</u><br>[実施期間] 平成28年度～ | 越前市 | <u>中心市街地において、まちなか</u> 居住を促進するため、個人又は法人が、空き地や未利用地を活用し、共同住宅の整備を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。  | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |     |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の内容及び実施時期                            | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| [事業名] 子育て世帯と移住者への住まい支援事業 (略)   | (略)  | (略)  | (略)                                      | (略)    |
| [事業名] 多世帯同居・近居住まい推進事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)                                      | (略)    |
| [事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)                                      | (略)    |
| [事業名] まちなか借上げ市営住宅整備事業 (略)  | (略)  | (略)  | (略)                                      | (略)    |
| <b>[再掲]</b><br>[事業名] <u>まちなか住宅取得推進事業</u><br>[内容] <u>自ら居住するための住宅を建築、購入する取</u> | 越前市  | <u>中心市街地において、まちなか</u> 居住を促進するとともに定住化を図るための住宅取得を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化 | [支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎</u> |        |

|   |     |  |  |                          |
|---|-----|--|--|--------------------------|
| ～   |     |  |  | [実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |
| [事業名] <u>まちなか</u> 空き家等リフォーム支援事業<br>[内容] <u>まちなかでの空き家等のリフォームに対して補助金を交付</u><br>[実施時期] 平成 25 年度～     | 越前市 | まちなか居住促進のために、 <u>まちなかでの</u> 空き家等のリフォームを支援することにより、既存ストックの活用を促進する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。    | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |                          |
| [事業名] まちなか空き家解体支援事業   | (略) | (略)  | (略)  | (略)                      |
| [事業名] 新婚夫婦定住化支援事業   | (略) | (略)  | (略)  | (略)                      |
| [事業名] まちなか <u>優良</u> 共同住宅整備 <u>促進</u> 事業<br>[内容] <u>優良な民間共同住宅整備に対して補助金を交付</u><br>[実施時期] 平成 28 年度～ | 越前市 | <u>まちなか居住促進のために、また、まちなかの土地利用の高度化と居住の促進を図るために、優良な民間共同住宅の整備を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u> | [支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（武生北部地区））<br>[実施時期] 平成 28 年度～平成 29 年度 |                          |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|------------------------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| [事業名] 子育て世帯と移住者への住まい支援事業 (略) | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 多世帯同居・近居住まい推進事業 (略)    | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 (略)  | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| [事業名] まちなか借上げ市営住宅整備事業 (略)    | (略)  | (略)                        | (略)           | (略)    |
| 新規追加                         |      |                            |               |        |



|                          |     | ための位置付け及び必要性 | 及び実施時期 | の事項 |
|--------------------------|-----|--------------|--------|-----|
| [事業名] 住宅取得緊急支援事業 (略)     | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 住まい情報バンク活用支援事業 (略) | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 人口問題・定住化促進対策事業 (略) | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 集合住宅誘致事業 (略)       | (略) | (略)          | (略)    | (略) |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略
  - (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略
  - (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表 (略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等】

■ 1. 市街地の整備改善のための事業

- ・街並み景観整備助成事業
- ・老朽危険空家解体撤去事業
- ・空き地・空き家活用事業
- ・伝統的民家普及促進事業

■ 2. 都市福利施設を整備する事業

- ・病院建替事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・文化センター自主文化事業
- ・武生公会堂記念館展示整備事業
- ・児童発達支援事業
- ・子ども子育て総合相談窓口

|                          |     | ための位置付け及び必要性 | 及び実施時期 | の事項 |
|--------------------------|-----|--------------|--------|-----|
| [事業名] 住宅取得緊急支援事業 (略)     | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 住まい情報バンク活用支援事業 (略) | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 人口問題・定住化促進対策事業 (略) | (略) | (略)          | (略)    | (略) |
| [事業名] 集合住宅誘致事業 (略)       | (略) | (略)          | (略)    | (略) |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略
  - (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①略
  - (2) ②略
  - (3) 略
  - (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表 (略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等】

■ 1. 市街地の整備改善のための事業

- ・街並み景観整備助成事業
- ・老朽空家解体撤去事業補助制度
- ・空き地・空き家活用事業
- ・伝統的民家普及促進事業

■ 2. 都市福利施設を整備する事業

- ・病院建替事業
- ・地域子育て支援センター運営事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・文化センター自主文化事業
- ・武生公会堂記念館展示整備事業
- ・児童発達支援事業
- ・子ども子育て総合相談窓口

- ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業
- ・(仮称)市民センター整備事業

■ 3. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業

- ・まちなか住宅団地整備支援事業
- ・まちなか住宅取得推進事業
- ・空き家等リフォーム支援事業
- ・まちなか空き家解体支援事業
- ・新婚夫婦定住化支援事業
- ・まちなか共同住宅整備推進事業
- ・子育て世帯と移住者への住まい支援事業
- ・多世帯同居・近居住まい推進事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
- ・まちなか借上げ市営住宅整備事業
- ・住宅取得緊急支援事業
- ・住まい情報バンク活用支援事業
- ・人口問題・定住化促進対策事業
- ・集合住宅誘致事業
- ・子育て世帯定住化支援事業
- ・防火対策支援事業

■ 4. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業

- ・工芸の里構想推進事業（タンス町界隈まちづくり推進事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前クラフトツーリズム事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前クラフトマーケット事業）
- ・京町界隈の空き家再生事業
- ・総社表参道空き家再生事業
- ・工芸の里構想推進事業（無料Wi-Fi環境等整備事業）
- ・雇用促進対策事業
- ・創業支援事業
- ・伝統産業後継者育成対策事業
- ・まちなか賑わい創出支援事業
- ・まちなか出店・改装促進事業
- ・まちなか開業支援事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・まちなかイベントサポート事業
- ・寺社おこし事業
- ・得する街のゼミナール開催事業
- ・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業
- ・たねまる活動補助事業
- ・大学連携事業
- ・「ちひろの生まれた家」記念館運営事業
- ・まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布

- ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業
- ・新規追加

■ 3. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業

- ・まちなか住宅団地整備支援事業
- ・まちなか住宅取得支援事業
- ・まちなか空き家等リフォーム支援事業
- ・まちなか空き家解体支援事業
- ・新婚夫婦定住化支援事業
- ・まちなか優良共同住宅整備促進事業
- ・U・Iターン者空き家住まい支援事業
- ・多世帯同居リフォーム支援事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
- ・まちなか借上げ市営住宅整備事業
- ・住宅取得緊急支援事業
- ・住まい情報バンク活用支援事業
- ・人口問題・定住化促進対策事業
- ・集合住宅誘致事業
- ・新規追加
- ・新規追加

■ 4. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業

- ・工芸の里構想推進事業（タンス町界隈まちづくり推進事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前クラフトツーリズム事業）
- ・工芸の里構想推進事業（越前クラフトマーケット事業）
- ・京町界隈の空き家再生事業
- ・総社表参道空き家再生事業
- ・工芸の里構想推進事業（無料Wi-Fi環境等整備事業）
- ・雇用促進対策事業
- ・創業支援事業
- ・伝統産業後継者育成対策事業
- ・まちなか賑わい創出支援事業
- ・まちなか店舗改装支援事業
- ・まちなか開業支援事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・まちなかイベントサポート事業
- ・寺社おこし事業
- ・得する街のゼミナール開催事業
- ・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業
- ・たねまる活動補助事業
- ・大学連携事業
- ・「ちひろの生まれた家」記念館運営事業
- ・まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布

・まちなか観光活性化企画「武生天神 a s s e m b l e」

・重点エリア商業活性化事業

- ・たけふ菊人形
- ・源氏物語アカデミー
- ・武生国際音楽祭
- ・ちびっ子フェスティバル
- ・サマーフェスティバル
- ・まるごと食の感謝祭
- ・都市公園等利用促進イベント支援事業

■ 1～4で掲げた事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・公共交通対策事業
- ・市民バス運行事業
- ・JR武生駅パーク&ライド駐車場事業
- ・福井鉄道北府駅パーク&ライド駐車場事業
- ・運転免許自主返納支援事業

◇主要事業の概要

- 主要事業① 略
- 主要事業② 略
- 主要事業③ 略
- 主要事業④ 略
- 主要事業⑤ 略
- 主要事業⑥ 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備

(1) 中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を主として都市計画課と商業・観光振興課が担っています。

【平成 30年 4月 1日現在】

建設部理事兼産業環境部理事（中心市街地活性化担当 兼任 1名）  
 都市計画課（専任 1名）  
 商業・観光振興課（専任 3名）

(2) 庁内の連絡調整のための会議の設置

- 1) 略
- 2) 中心市街地活性化推進本部

平成 27 年 4 月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■ 中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

| 年月日               | 会議名、議題等           |
|-------------------|-------------------|
| 平成 27 年 5 月 1 日   | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 6 月 4 日   | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 7 月 7 日   | 第 3 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 7 月 9 日   | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 27 年 8 月 11 日  | 第 4 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 8 月 12 日  | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 27 年 10 月 27 日 | 第 5 回推進チーム会議      |

・まちなか観光活性化企画「武生天神 a s s e m b l e」

新規追加

- ・たけふ菊人形
- ・源氏物語アカデミー
- ・武生国際音楽祭
- ・ちびっ子フェスティバル
- ・サマーフェスティバル
- ・まるごと食の感謝祭
- ・都市公園等利用促進イベント支援事業

■ 1～4で掲げた事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・公共交通対策事業
- ・市民バス運行事業
- ・JR武生駅パーク&ライド駐車場事業
- ・福井鉄道北府駅パーク&ライド駐車場事業
- ・運転免許自主返納支援事業

◇主要事業の概要

- 主要事業① 略
- 主要事業② 略
- 主要事業③ 略
- 主要事業④ 略
- 主要事業⑤ 略
- 主要事業⑥ 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備

(1) 中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を主として都市計画課と商業・観光振興課が担っています。

【平成 29年 4月 1日現在】

産業環境部理事（中心市街地活性化担当 専任 1名）  
 都市計画課（専任 1名）  
 商業・観光振興課（専任 3名）

(2) 庁内の連絡調整のための会議の設置

- 1) 略
- 2) 中心市街地活性化推進本部

平成 27 年 4 月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■ 中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

| 年月日               | 会議名、議題等           |
|-------------------|-------------------|
| 平成 27 年 5 月 1 日   | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 6 月 4 日   | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 7 月 7 日   | 第 3 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 7 月 9 日   | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 27 年 8 月 11 日  | 第 4 回推進チーム会議      |
| 平成 27 年 8 月 12 日  | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 27 年 10 月 27 日 | 第 5 回推進チーム会議      |

|                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 平成 27 年 11 月 2 日        | 第 3 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 28 年 3 月 29 日        | 第 4 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 28 年 4 月 8 日         | 第 1 回推進チーム会議             |
| 平成 28 年 4 月 21 日        | 第 1 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 28 年 5 月 16 日        | 第 2 回推進チーム会議             |
| 平成 28 年 5 月 17 日        | 第 2 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 28 年 7 月 22 日        | 第 3 回推進チーム会議             |
| 平成 28 年 8 月 2 日         | 第 3 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 29 年 2 月 3 日         | 第 4 回推進チーム会議             |
| 平成 29 年 3 月 29 日        | 第 4 回中心市街地活性化推進本部        |
| 平成 29 年 4 月 20 日        | 第 1 回推進チーム会議             |
| 平成 29 年 5 月 1 日         | 第 1 回中心市街地活性化推進本部        |
| <u>平成 29 年 10 月 2 日</u> | <u>第 2 回推進チーム会議</u>      |
| <u>平成 29 年 11 月 2 日</u> | <u>第 2 回中心市街地活性化推進本部</u> |
| <u>平成 30 年 3 月 29 日</u> | <u>第 3 回中心市街地活性化推進本部</u> |
| <u>平成 30 年 4 月 19 日</u> | <u>第 1 回推進チーム会議</u>      |
| <u>平成 30 年 5 月 11 日</u> | <u>第 1 回中心市街地活性化推進本部</u> |

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

|                      |   |
|----------------------|---|
| 中心市街地活性化<br>推進本部委員   | [本部の補助機関]<br>中心市街地活性化推進チーム員   |
| 市長（本部長）              |   |
| 副市長（副本部長）            |   |
| 企画部長                 | 政策推進課長、政策推進課総合戦略推進室長、まちづくり・総合<br>交通課長、まちづくり・総合交通課新庁舎 <u>移行準備</u> 室長、財務課<br>長、 <u>税務課長</u> |
| 総務部長                 | 市民自治推進課長、 <u>防災安全課長</u> 、 <u>秘書広報課市民情報サービス</u><br><u>室長</u>                               |
| 市民福祉部長               | 社会福祉課長、長寿福祉課長、子ども福祉課長、健康増進課長  |
| 産業環境部長               | 産業政策課長、 <u>産業政策課工芸の里推進室長</u> 、商業・観光振興課<br>長（サブリーダー）、農政課長                                  |
| 建設部長                 | 都市計画課長（サブリーダー）、都市整備課長、建築住宅課長、<br>建築住宅課住宅政策推進室長  |
| 削除                   |   |
| 教育委員会事務局長            | 文化課長、 <u>生涯学習課長</u> 、 <u>スポーツ課長</u> 、 <u>図書館長</u>   |
| 削除                   |   |
| <u>建設部理事兼産業環境部理事</u> | <u>建設部理事兼産業環境部理事</u> （チームリーダー）  |

事務局：建設部都市計画課

- (3) 略  
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
(1) 略  
(2) 構成員及び開催状況  
■会議開催状況  
中略

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 平成 27 年 11 月 2 日 | 第 3 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 28 年 3 月 29 日 | 第 4 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 28 年 4 月 8 日  | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 28 年 4 月 21 日 | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 28 年 5 月 16 日 | 第 2 回推進チーム会議      |
| 平成 28 年 5 月 17 日 | 第 2 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 28 年 7 月 22 日 | 第 3 回推進チーム会議      |
| 平成 28 年 8 月 2 日  | 第 3 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 29 年 2 月 3 日  | 第 4 回推進チーム会議      |
| 平成 29 年 3 月 29 日 | 第 4 回中心市街地活性化推進本部 |
| 平成 29 年 4 月 20 日 | 第 1 回推進チーム会議      |
| 平成 29 年 5 月 1 日  | 第 1 回中心市街地活性化推進本部 |
| 追加               |                   |

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 中心市街地活性化<br>推進本部委員               | [本部の補助機関]<br>中心市街地活性化推進チーム員  |
| 市長（本部長）                          |  |
| 副市長（副本部長）                        |  |
| 企画部長                             | 政策推進課長、政策推進課総合戦略推進室長、まちづくり・総合<br>交通課長、まちづくり・総合交通課新庁舎 <u>建設</u> 室長、財務課長、<br><u>税務収納課長</u> |
| 総務部長                             | 市民自治推進課長   |
| 市民福祉部長                           | 社会福祉課長、長寿福祉課長、子ども福祉課長、健康増進課長   |
| 産業環境部長                           | 産業政策課長、 <u>産業環境部課長（工芸の里推進担当）</u> 、商業・観<br>光振興課長（サブリーダー）、農政課長                             |
| 建設部長                             | 都市計画課長（サブリーダー）、都市整備課長、建築住宅課長、<br>建築住宅課住宅政策推進室長   |
| <u>建設部統括担当理事</u>                 |  |
| 教育委員会事務局長                        | 文化課長   |
| <u>教育委員会事務局統括担当理</u><br><u>事</u> |  |
| 産業環境部理事                          | 産業環境部理事（チームリーダー）   |

事務局：建設部都市計画課

- (3) 略  
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
(1) 略  
(2) 構成員及び開催状況  
■会議開催状況  
中略

【平成 28 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 28 年 8 月 19 日（金）午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）について  
2) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見について
- ・日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画変更（案）について

【平成 29 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 29 年 5 月 10 日（水）午前 10 時 30 分
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について  
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて  
3) 越前市中心市街地活性化協議会活動報告について  
4) まちづくり武生株式会社活動報告について

【平成 30 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 30 年 5 月 14 日（月）午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 数値目標について  
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて  
3) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・その他 1) 主な事業経過と今後に向けて  
2) まちづくり武生（株）の事業取組みについて

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 略

[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

客観的現状分析、ニーズ分析に基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業・措置を基本計画に位置づけ、集中実施することとしています。

■客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置

| 客観的現状分析                | ニーズ分析   | 事業・措置   |
|------------------------|---|---|
| ① 中心市街地の人口は減少傾向が続いている。 | ・居住者は、住まい、地域の交流の場、働く場、教育、健康など多岐にわたる居住環境の充実を望んでいる。 | ●まちなか居住を推進する事業<br>・新庁舎建設事業<br>・武生中央公園再整備事業<br>・市道改良事業（第 1122 号線ほか）<br>・病院建替事業<br>・地域子育て支援センター運営事業<br>・文化センター自主文化事業<br>・武生公会堂記念館展示整備事業 |

【平成 28 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 28 年 8 月 19 日（金）午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）について  
2) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見について
- ・日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画変更（案）について

【平成 29 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 29 年 5 月 10 日（水）午前 10 時 30 分
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について  
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて  
3) 越前市中心市街地活性化協議会活動報告について  
4) まちづくり武生株式会社活動報告について

新規追加

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 略

[ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

客観的現状分析、ニーズ分析に基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業・措置を基本計画に位置づけ、集中実施することとしています。

■客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置

| 客観的現状分析                | ニーズ分析   | 事業・措置   |
|------------------------|---|---|
| ① 中心市街地の人口は減少傾向が続いている。 | ・居住者は、住まい、地域の交流の場、働く場、教育、健康など多岐にわたる居住環境の充実を望んでいる。 | ●まちなか居住を推進する事業<br>・新庁舎建設事業<br>・武生中央公園再整備事業<br>・市道改良事業（第 1122 号線ほか）<br>・病院建替事業<br>・地域子育て支援センター運営事業<br>・文化センター自主文化事業<br>・武生公会堂記念館展示整備事業 |

|                          |  |   |                          |  |   |
|--------------------------|--|---|--------------------------|--|---|
|                          |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業</li> <li>・子ども子育て総合相談窓口</li> <li>・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業</li> <li>・まちなか住宅団地整備支援事業</li> <li>・<u>まちなか住宅取得推進事業</u></li> <li>・新婚夫婦定住化支援事業</li> <li>・<u>まちなか共同住宅整備推進事業</u></li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</li> <li>・まちなか借上げ市営住宅整備事業</li> <li>・住宅取得緊急支援事業</li> <li>・住まい情報バンク活用支援事業</li> <li>・人口問題・定住化促進対策事業</li> <li>・集合住宅誘致事業</li> </ul> |                          |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業</li> <li>・子ども子育て総合相談窓口</li> <li>・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業</li> <li>・まちなか住宅団地整備支援事業</li> <li>・<u>まちなか住宅取得支援事業</u></li> <li>・新婚夫婦定住化支援事業</li> <li>・<u>まちなか優良共同住宅整備促進事業</u></li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</li> <li>・まちなか借上げ市営住宅整備事業</li> <li>・住宅取得緊急支援事業</li> <li>・住まい情報バンク活用支援事業</li> <li>・人口問題・定住化促進対策事業</li> <li>・集合住宅誘致事業</li> </ul> |
| ② 中心市街地の商業機能は低下傾向が続いている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者は、日用品が充実している商業施設の充実を望んでいる。</li> <li>・事業者は、「通り」ごとの特色のある商店街整備を望んでいる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●商業活性化に寄与する事業</li> <li>・総社通り商店街ファサード等整備事業</li> <li>・創業支援事業</li> <li>・<u>まちなか出店・改装促進事業</u></li> <li>・まちなか開業支援事業</li> <li>・まちなかイベントサポート事業</li> <li>・寺社おこし事業</li> <li>・得する街のゼミナール開催事業</li> </ul>  | ② 中心市街地の商業機能は低下傾向が続いている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者は、日用品が充実している商業施設の充実を望んでいる。</li> <li>・事業者は、「通り」ごとの特色のある商店街整備を望んでいる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●商業活性化に寄与する事業</li> <li>・総社通り商店街ファサード等整備事業</li> <li>・創業支援事業</li> <li>・<u>まちなか店舗改装支援事業</u></li> <li>・まちなか開業支援事業</li> <li>・まちなかイベントサポート事業</li> <li>・寺社おこし事業</li> <li>・得する街のゼミナール開催事業</li> </ul>   |
| ③ 来街者、交流人口は増加傾向にある。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地としてのおもてなし、案内・情報発信、コンテンツの充実や、回遊しやすいきれいな街なみ整備の必要性を感じている。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちなか観光を推進する事業</li> <li>・伝統的民家普及促進事業</li> <li>・北府駅鉄道ミュージアム整備事業</li> <li>・(都) 武生中央線整備事業</li> <li>・街並み景観整備助成事業</li> <li>・日野川河川緑地整備事業</li> <li>・工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業ほか）</li> <li>・まちなか賑わい創出支援事業</li> <li>・たまねる活動補助事業</li> <li>・大学連携事業</li> <li>※観光協会事業、イベント事業ほか</li> </ul>   | ③ 来街者、交流人口は増加傾向にある。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地としてのおもてなし、案内・情報発信、コンテンツの充実や、回遊しやすいきれいな街なみ整備の必要性を感じている。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちなか観光を推進する事業</li> <li>・伝統的民家普及促進事業</li> <li>・北府駅鉄道ミュージアム整備事業</li> <li>・(都) 武生中央線整備事業</li> <li>・街並み景観整備助成事業</li> <li>・日野川河川緑地整備事業</li> <li>・工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業ほか）</li> <li>・まちなか賑わい創出支援事業</li> <li>・たまねる活動補助事業</li> <li>・大学連携事業</li> <li>※観光協会事業、イベント事業ほか</li> </ul>   |
| ④ 中心市街地の空き地・空き家が増加傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家のリノベーション、有効活用への取り組みを望んでいる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●空き地・空き家の活用に関する事業</li> <li>・<u>老朽危険空家解体撤去事業</u></li> <li>・<u>空き家等リフォーム支援事業</u></li> <li>・<u>子育て世帯と移住者への住まい支援事業</u></li> <li>・京町界隈の空き家再生事業</li> <li>・総社表参道空き家再生事業</li> <li>・空き店舗等活用事業</li> <li>・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進</li> </ul>  | ④ 中心市街地の空き地・空き家が増加傾向にある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家のリノベーション、有効活用への取り組みを望んでいる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●空き地・空き家の活用に関する事業</li> <li>・<u>老朽空家解体撤去事業補助制度</u></li> <li>・<u>まちなか空き家等リフォーム支援事業</u></li> <li>・<u>U・Iターン者空き家住まい支援事業</u></li> <li>・京町界隈の空き家再生事業</li> <li>・総社表参道空き家再生事業</li> <li>・空き店舗等活用事業</li> <li>・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進</li> </ul>   |

| 事業   |   |
|--|---|
| (2) 略  |   |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  |   |
| [1] 略  |   |
| (1) 略  |   |
| (2) 略  |   |
| (3) 略  |   |
| (4) 略  |   |
| [2] 略  |   |
| [3] 略  |   |
| (1) 略  |   |
| (2) 略  |   |
| (3) 略  |   |
| [4] 都市機能の集積のための事業等   |   |
| 本基本計画において、老朽施設の建替・再整備、新たな施設の導入・整備や空き地・空き家の有効活用等による、都市機能の集積に資すると考えられる以下の事業を掲載しています。 |   |
| ■都市機能の集積に資する事業   |   |
| 分野   | 事業  |
| 4. 市街地の整備改善のための事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設事業</li> <li>・新庁舎建設事業（交流施設）</li> <li>・武生中央公園再整備事業</li> <li>・北府駅鉄道ミュージアム整備事業</li> <li>・空き地・空き家活用事業</li> </ul>        |
| 5. 都市福利施設を整備する事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院建替事業</li> <li>・日野川河川緑地整備事業</li> </ul>   |
| 6. 住宅の供給のための事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか住宅団地整備支援事業</li> <li>・<u>まちなか共同住宅整備推進事業</u></li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</li> <li>・集合住宅誘致事業</li> </ul>                |
| 7. 経済活力の向上のための事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・京町界隈の空き家再生事業</li> <li>・総社表参道空き家再生事業</li> <li>・まちなか開業支援事業</li> <li>・空き店舗等活用事業</li> <li>・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業</li> </ul> |
| 8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武生駅パーク&amp;ライド駐車場事業</li> <li>・福井鉄道北府駅パーク&amp;ライド駐車場事業</li> </ul>  |

| 事業   |   |
|--|---|
| (2) 略  |   |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  |   |
| [1] 略  |   |
| (1) 略  |   |
| (2) 略  |   |
| (3) 略  |   |
| (4) 略  |   |
| [2] 略  |   |
| [3] 略  |   |
| (1) 略  |   |
| (2) 略  |   |
| (3) 略  |   |
| [4] 都市機能の集積のための事業等   |   |
| 本基本計画において、老朽施設の建替・再整備、新たな施設の導入・整備や空き地・空き家の有効活用等による、都市機能の集積に資すると考えられる以下の事業を掲載しています。 |   |
| ■都市機能の集積に資する事業   |   |
| 分野   | 事業  |
| 4. 市街地の整備改善のための事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設事業</li> <li>・新庁舎建設事業（交流施設）</li> <li>・武生中央公園再整備事業</li> <li>・北府駅鉄道ミュージアム整備事業</li> <li>・空き地・空き家活用事業</li> </ul>        |
| 5. 都市福利施設を整備する事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院建替事業</li> <li>・日野川河川緑地整備事業</li> </ul>   |
| 6. 住宅の供給のための事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか住宅団地整備支援事業</li> <li>・<u>まちなか優良共同住宅整備促進事業</u></li> <li>・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業</li> <li>・集合住宅誘致事業</li> </ul>              |
| 7. 経済活力の向上のための事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・京町界隈の空き家再生事業</li> <li>・総社表参道空き家再生事業</li> <li>・まちなか開業支援事業</li> <li>・空き店舗等活用事業</li> <li>・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業</li> </ul> |
| 8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武生駅パーク&amp;ライド駐車場事業</li> <li>・福井鉄道北府駅パーク&amp;ライド駐車場事業</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|